

イソピラザムに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）
 についての御意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成24年10月16日～平成24年11月14日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通
4. コメントの概要及びそれに対する農薬専門調査会の回答

御意見・情報の概要*	専門調査会の回答
<p>【意見1】 整理された資料に基づき以下の意見を述べさせていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ADI 値は妥当と思われます。 2. 当該農薬は難分解性物質の性状を示しております。このような難しい物質が肝細胞線種を誘発するというラットでの実験成績はかなり憂慮すべきことと感じます。 3. 即ち、我が国の一般市民における肝細胞線種の誘発が多くなっている原因は全く分かりません。発癌試験のデータに基づけば、用量的にはヒトへの影響は無さそうに思えるのですが、ヒトの感受性はラットの100万倍以上と言われております。従いまして、行政側としては、当該農薬の使用法に工夫をもって、一般市民への無差別な曝露を防ぐよう方策を考えて欲しいのです。 	<p>【回答1】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ～3. について 御意見ありがとうございます。農薬専門調査会では、今回設定したADIに基づく適切なリスク管理措置が実施されれば、本剤の食品を介した安全性は担保されると考えます。 いただいた御意見はリスク管理にも関係するものと考えられることから、リスク管理機関である厚生労働省及び農林水産省に伝えます。

※頂いた御意見・情報をそのまま掲載しています。